



災害に備えて

トラック運送事業者の
防災対策の手引き

社団法人 石川県トラック協会

はじめに

この手引きは、トラック運送事業者の防災対策担当者やトラックドライバー向けの「防災対策」についてまとめたものです。

平成19年3月発生の能登半島地震、更には新潟県中越沖地震のような大地震が発生した際は、一人ひとりが周囲の状況に応じて「身の安全をはかる迅速な判断と行動被害を最小限に食い止め、二次災害を防ぐ適切な処置」が求められます。

また、被災者に対して「迅速・確実に救援物資を届ける」ことは、トラック運送事業者の社会的使命といえます。

この手引きでは、不意の地震に対しての心がまえと緊急・救援輸送の要請などについて紹介しています。災害には、不断の用意が大切です。本文を参考に、いざというときに備えてください。

平成19年12月

社団法人石川県トラック協会

1. 防災対策担当者の責務

地震などの災害に備え、先ず社内で防災対策担当者を決め、同担当者を中心にして職場内での役割分担を決めるなど、全社員への意思徹底をはかっていくように努めましょう。

(1) 防災対策担当者の選出を

災害は、いつ、どこで、どのような規模で発生するか予測が付きません。それだけに災害発生に備えて、日頃から防災対策を講じておくことが大切です。対策内容としては、本手引きで紹介するように「事務所での備え、災害時取るべき行動、緊急・救援輸送の出動」等々と多岐にわたります。

いざというときに慌てないように、会社ごとに防災対策担当者を決めておきましょう。



※ 防災担当者選任の目安

社内の指揮系統を把握したリーダーシップをもった人物。

中小零細企業では経営者自らが、防災対策担当者として指揮をとることが理想といえます。

(2) 事業所内外の点検と補強

事業所内外の危険箇所の点検を行い、補強する箇所があれば早急に補強します。什器・備品なども耐震性の強化をはかっておきましょう。

(3) 職場内で役割分担を

災害時の行動や社員の役割分担について、火元の点検者、応急救護班など社員を分担させ、災害発生時に「どのような行動を取るか」を明確にしておきましょう。

(4) 災害時のマニュアル作成を

災害時の行動や役割分担などについて、事業所ごとにマニュアル（行動指針）にまとめておきましょう。

(5) 緊急・救援輸送の出動に備え、必需品の常備を

災害が発生したら、トラック運送事業者は地方公共団体（以下、石川県等）などから「どのような物資をどこへ、どのくらい輸送するか」の輸送要請を受けて、緊急・救援輸送に出動することになります。緊急・救援輸送は、他地域から被災地に向けての物資の輸送と、被災地内での物資の配送業務に分けられます。

緊急・救援輸送の出動要請に備えて、防災対策担当者はドライバーが出動時に携帯する必需品について、日頃から必ず準備しておきましょう。

※被災者に対して、迅速・確実に物資を届けることは、トラック運送事業者の社会的使命といえます。

(6) 非常食の備えを

社員が2～3日しのげる量の非常食と飲料水を備えておきましょう。

【非常食】

レトルト食品、缶詰のご飯、肉・魚の缶詰、カンパン、梅干、チーズなど

【飲料水】

1人1日 3リットル×3日分（長期保存可能な水）

(7) 防災訓練への参加

9月1日の防災の日や防災週間（8/30～9/5）中に、各地で防災訓練が行われます。トラック運送事業者も町会等が主催する防災訓練には積極的に参加し、いざというときの協力体制を作っておきましょう。



2. 事務所の備え

地震などの災害に備えて、耐震性の強化など事業所内の補強と荷主との「事前の取り決め」など業務面での安全対策に日頃から努めましょう。

危険箇所の点検と補強

(1) 事業所内外の耐震性の強化

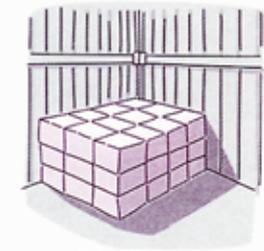
災害発生時に、従業員や来客の方がケガをしないよう、事業所のガラスや壁、ロッカー、書庫、倉庫・保管庫のラックなど、耐震性の強化に努めましょう。

又、建物の外壁や看板、ブロック塀などが落下、転倒する恐れがないかをチェックし、必要に応じて早急に補強しましょう。



(2) 荷くずれ防止対策の徹底

倉庫や保管庫では、地震が起きたとき荷くずれが防げるように、常に荷物の整理・整頓を徹底しておきましょう。

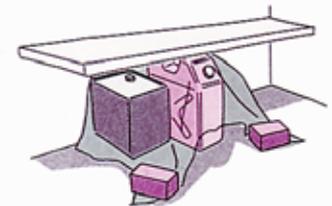


(3) 危険物の転倒防止

発火性の薬品や燃料などの危険物は、災害時に備え、転倒・落下防止措置を講じておきましょう。

(4) 非常用品の準備

災害時に備えて、飲料水・非常食、救急医薬品、携帯ラジオ、ヘルメット、ロープ、軍手、消火器などの非常用品を備えておきましょう。



(5) 避難路の確保

避難する通路や階段には、大きな荷物や危険物などを置かないようにしましょう。また、避難場所も確認しておきましょう。

(6) 地質を知る

地震被害は、地盤の弱い地域および活断層の上などに集中しています。事業所の地層はどんなものかを知り、そのうえで地震対策を立てましょう。

荷主との取り決め

災害発生時に、業務に支障をきたさないよう、常日頃から荷主や取引先と、事前の取り決めをしておきましょう。



(1) 帳票類や貴重品類の整備

災害発生時に、送り状などの帳票類が散乱しないよう防止対策を講じておきましょう。また、万一に備えて、最低必要限の貴重品類はまとめて取り出せるように整理しておきましょう。



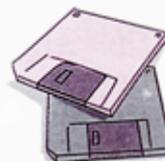
(2) 荷主との事前の取り決め

災害発生時を想定して、荷主との間で事前に「災害が発生した場合の輸送処理と連絡方法など」について、取り決めを行っておきましょう。

(3) 管理データのコピーを

パソコン等が地震で破壊され、データの復旧ができず、荷主や取り引き先に迷惑がかからぬよう、重要データは必ずコピーをとっておきましょう。

できればコピー（CD・フロッピーなど）は、安全面を考え2ヶ所以上の場所で保管しましょう。



3. 事務所で地震にあったら

地震が発生した直後の行動と、被害発生後の行動について、日頃から徹底しておきましょう。

災害時

(1) グラツきたら火の始末

地震で怖いのは、振動の被害よりも二次的に起こる火災による被害です。火災予防のため、すぐに使用中の火の始末をしましょう。



(2) 慌てて外に飛び出さない

慌てて外に飛び出さず、テーブルや机の下に身を隠すなど、身の安全をはかりましょう。

照明器具やロッカー、棚の上の書類などの落下物も危険です。鞆や椅子用の座布団などで頭部を保護しましょう。



(3) 戸を開けて出口の確保を

揺れがおさまったら、ドアを開けて出口を確保しましょう（ドアが再び閉まらないように、手近なものをはさみ込んでおきましょう）。



(4) エレベーターは絶対に使用しない

大地震ならエレベーターは停止しますが、動いていても避難用には使用しないこと。途中で止まって閉じ込められてしまう恐れがあります。

(5) 1分過ぎたらまず安心

地震計の記録を見ると、強い振動は20～40秒で終わることが多く、1分以上続くことは滅多にありません。

本震は、能登半島地震で40～50秒程度、平成7年の阪神・淡路大震災で10数秒となっています。だから、慌てずにしばらく様子を見ましょう。1分過ぎたら、まず安心です。



(6) 職場内で役割分担どおりに動く

顧客との連絡係、火元の点検者、情報伝達係、応急救護班、避難場所への誘導係など、職場内の全員が分担してそれぞれの行動を決めておき、いつでも行動が取れるよう習慣づけておきましょう。

※ 災害時は、互いに声を掛け合うことで「行動意識」を呼びおこします。

揺れがおさまったら

(1) 皆で安全確認を

万一、火災が発生した場合は、全力で初期消火を行います（火災発生後1～2分なら誰でも消火器や三角バケツで消化できます）。「グラツときたら火の始末」を徹底すれば、出火は最小限におさえられます。

負傷者が出た場合は、応急手当て（建物や什器・備品などの下敷きになった人がいれば救出）を行います。

- 職場内や周辺地域の災害状況の把握と、従業員への伝達、確認をします。
- 被害状況に応じて、危険部などの流出・漏洩の防止策を講じます。
- 避難が必要な場合は、避難場所への誘導準備をします（とくに海岸近くの事業所では津波に注意が必要です）。



(2) 確実な情報に従い余震を恐れない

ラジオやテレビなどで正確な情報を入手し、組織的にきちんと行動をおこしましょう。



4. 車を運転中に地震にあったら

運転中は、震度4ぐらいまでの地震は気がつかないのがふつう。震度5で運転が不能になり、震度6でハンドルが取られ運転が不能になります。運転中に地震が発生したら、次のような行動を取るよう事前に取り決めておきましょう。それが被害や混乱を最小限に抑えるポイントとなります。

(1) 地震が発生したら即、車を止める

地震が発生したら、衝突したり追突されないように十分注意をしながら車



を止めます。その後、交差点を避けて道路の左側に車を寄せて停車します。そのほか次の点にも注意しましょう。

- 落下物によりケガをする危険性があるので、不用意に外に飛び出さないようにしましょう。
- 近くに駐車場や空き地がある場合は、そこに車を入れます（日頃から適当な空き地を探しておきましょう）。
- 避難する人々や緊急自動車が通行できるよう、道路の中央部は必ずあけておきましょう。
- 近くにいる人々と協力し、負傷者がいればその救助や、道路中央部に停車している車は道路の左側に寄せましょう。

(2) 高速道路では車を止める

高速道路では急ブレーキが最も危険です。もし、高速道路を走行中に地震が発生したら、減速しながら停車し、その後は一般道路と同様、左側に寄せて停車します。そして、高架部から避難する場合は、近くのランプか非常階段から脱出しましょう。

(3) 橋やトンネルでは一刻も早く通過する

橋やトンネルを走行中に地震が発生したら、短い場合は注意して通過してしまいます。長い場合は一般道路と同様、左側に停車して、一刻も早く橋やトンネル外に避難しましょう。

(4) 発生後は様子をよく見て落ち着いて行動する

- 大地震発生後は、自分の判断で勝手に行動せずに、カーラジオの地震情報や警察官の指示に従って走行しましょう。
- やむをえず車をおいて避難するときは、道路の左端に車を止め、火災を引き込まないように窓を閉めて、エンジンキーはつけたままドアロックはしないで地域の人々と行動をとものにしましょう。
- 車から出るときは、伝票類、車検証、軍手、ETCカード、タオル、懐中電灯などを携行しましょう。
- もし、海岸付近で津波の恐れがある場合は即刻、高台に避難しましょう。

(5) 避難などの目的に車を使用しない

地震発生後は、家庭との連絡や避難などのために車を使用しないようにしましょう。

(6) 会社に連絡し、指示を受ける

大地震発生後に、ドライバー1人で判断がつかない場合は、会社に連絡し、その後の行動について指示を受けましょう。

■避難が必要になったら

- 出来るだけ道路以外の場所に車を止めてから、避難します。路上に車を置き去りにすると、パトカーや消防車の走行のじゃまになったり、被害を大きくするものになります。



- やむをえず路上に車を置いたまま、車を離れる場合は



- エンジンを切る
- キーは付けたまま
- 窓を閉める
- ドアロックはしない

- 車から出るときの持ち物は

- 伝票類
- 車検証
- ETCカード
- 軍手
- タオル
- 懐中電灯など



5. 緊急・救援輸送とは

地震が発生した場合、瞬時にして大量の物資が消失したり、壊れたりして人々の生命や生活が危険にさらされ都市機能がマヒします。そのため、被災地の援助や復興のために次のような輸送が必要になります。この輸送を「緊急・救援輸送」といいます。

(1) 緊急・救援輸送の目的

- 被災者の応急生活を確保するための救援物資の輸送（食料品、飲料水、衣料、日用品、熱源、医薬品、仮設住宅など）。
- 被災地の跡片付けのための物資輸送。
- 被災地の都市機能回復のための資機材などの輸送（道路・鉄道・河川・水道・ガス・電力・通信などの復旧資材、車両、燃料など）。



(2) トラック運送事業者の役割

被災後はさまざまな物資を、短期間に、大量に輸送しなければなりません。トラック運送事業者には、これら輸送の担い手として大きな役割が期待されています。



(3) 緊急・救援輸送の要請

緊急・救援輸送の要請は、石川県等や荷主から石川県トラック協会に要請され、それを受けて出動することになります。



※平成17年12月に石川県と石川県トラック協会が災害時協定を締結しています。
又、石川県トラック協会では、災害時に備えた緊急物資収納庫を建設し、緊急事態における体制に万全を期しています。



(4) 緊急・救援輸送の要請事項

災害発生に伴い、石川県等から「出動する車種・台数、集合（出動）場所、出動日時、輸送品目、輸送先」などの緊急・救援輸送の要請事項が、石川県トラック協会に出されます。これを受けて石川県トラック協会では、各支部や会員事業者へ電話やファックスなどで出動を要請します。

(5) 要請後は迅速な対応を

石川県等から石川県トラック協会への輸送要請は、深夜や早朝に発せられる場合もあり、出動までの時間が短い場合もあります。そのため要請後は迅速な対応が必要となります。

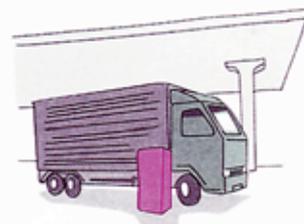


6. 全日本トラック協会が行う情報の提供

全日本トラック協会では、災害発生時に、その規模に応じて緊急・救援輸送や通過交通に必要な情報を、各都道府県トラック協会や全国のトラックステーションなどに伝達します。

(1) 緊急・救援輸送情報

- ① 輸送ルート情報
- ② 有料道路通行料金免除に関する情報
- ③ 被災地物資取り下ろし場所の情報
- ④ 他地域から被災地に向けた救援物資情報
- ⑤ 被災地内燃料給油所についての情報
- ⑥ 復興物資輸送ルート情報
- ⑦ 特殊車両通行可能情報



7. 緊急地震速報(平成19年10月1日スタート!)

(1) 緊急地震速報とは?

地震の発生直後に、震源近くで地震(P波、初期微動)をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算。地震による強い揺れ(S波、主要動)が始まる数秒~数十秒前に、素早くお知らせする新しい情報です。ただし、震源に近い場所では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

(2) 緊急地震速報の受け方

震度5弱以上が推定される場合に、テレビ・ラジオを通じて速報が受けられる予定です。また、情報提供会社からインターネット、CATV回線などを利用してパソコンや専用端末に伝達するサービスや、揺れの大きいエリアにいる携帯電話ユーザーに一斉同報配信するサービスも予定されています。

(3) 「緊急地震速報」についてのお問い合わせ先

気象庁地震火山部管理課

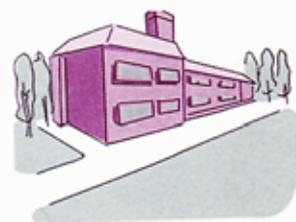
〒100-8122

東京都千代田区大手町1丁目3番4号 TEL (03) 3212-8341 (代表)

●気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/>

●緊急地震速報について

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>



8. 防災対策担当者のチェックリスト

あなたは防災対策担当者として、事業所内で防災対策を講じていますか。もし、遂行していないようであれば、下記項目を重点に取り組みはじめましょう。あなたが推進者として率先してください。

チェック項目		○	×
日頃の準備	1 職場で地震について話し合いをしていますか		
	2 地震のときの社員の役割分担は決まっていますか		
	3 避難場所を確認していますか		
	4 事務所内外の耐震性の強化をはかっていますか		
	5 事務所や倉庫等では荷くずれ防止策をはかっていますか		
	6 危険物(プロパン、ボンベなど)は転倒防止していますか		
	7 災害発生時に、送り状などの帳票類が散乱しないよう防止策を講じていますか		
	8 荷主との間で災害発生時の輸送処理などについて話しあっていますか		
	9 地域の防災訓練に参加していますか		
	10 非常用品はリュックなどに入れて揃えてありますか		
	11 応急手当の方法を知っていますか		
	12 緊急・救援出動に備え、ドライバーが携帯する必需品を常備していますか		
	13 ドライバーに対し、運転中に地震が発生したときの指示を与えていますか		
	14 ドライバーは、緊急・救援出動の注意事項をきちんと理解していますか		
	15 緊急・救援輸送時の通信手段を確保していますか		
13個以上 任務遂行派 10個以上 認識派 7個以上 認識不足派 6個以下 無関心派		計	

チェック項目		○	×
防火耐震対策	1 グラツときたら、身の安全と火の始末をするよう訓練していますか		
	2 消火器や三角バケツは常備していますか		
	3 防火訓練には積極的に参加していますか		
	4 火を使う場所の近くに危険物を置いていませんか		
	5 小さな地震でもすぐに火を消すよう習慣づけていますか		
	6 揺れがおさまったら皆で助け合い、安全確認を行っていますか		
	7 危険物の転倒、落下防止処置をしていますか		
	8 事務所内で安全な場所はどこか確認していますか		
	9 エレベーターには自動着床装置がついていますか		
	10 避難通路に物を置いていませんか		
	11 小さな地震でも、常に出入口のドアを開けていますか		
	12 事業所内外のブロック塀は安定していますか		
	13 建物は老朽化していませんか		
	14 建物の耐震検査を受けたことがありますか		
	15 住んでいる地域はどのような地質か知っていますか		
13個以上 任務遂行派 10個以上 認識派 7個以上 認識不足派 6個以下 無関心派		計	

評価（各設問ごとの○印の合計数に該当する項目をご覧ください）

任務遂行派 防災対策担当者としての役割をきちんと理解把握したうえで、自らに課せられた任務を遂行しているといえます。今後もこの姿勢を忘れずに防災に備えてください。

認識派 自己の役割は認識していますが、あと一步の実践力、指導力が不足しているといえそうです。なぜ「×の項目」が遂行できないのか、その原因を考えて改善に努め、防災に備えてください。

認識不足派 防災に対する取り組み姿勢は一応あると評価できますが、担当者、社員ともに防災に対する認識が不足しているといえそうです。社内で話し合うなどして全社員の認識を高め、防災に取り組んでください。

無関心派 経営者を含め全社員に、防災に対する危険意識が欠如しているといえます。もし、防災対策担当者がいない場合は、早急に決め、防災に対する意識を新たに、万に備えてください。

9. 地震発生時の社員行動チェックリスト

災害発生時に、社員はどう行動すべきか取り決めていますか。ここでは、事業所内での行動と、屋外・運転中の行動などについて基本的な項目をあげてみました。この表を事業所内に掲示するなどして、社員の災害に対する意識を高めてください。

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
事業所での行動	1 グラツときたら、火の点検をします。	<input type="checkbox"/>
	2 揺れが激しい場合は、カバンなどで頭を保護して机の下や大きな柱のそばに身を寄せます。	<input type="checkbox"/>
	3 防災点検の役割分担につきます。	<input type="checkbox"/>
	4 揺れがおさまったら、足元に注意しながら出口の戸や窓を開けます。	<input type="checkbox"/>
	5 すぐに外に飛び出さずに、ラジオやテレビで地震情報を聞きます。	<input type="checkbox"/>
	6 避難警告や建物の倒壊の危険がある場合は、ブレーカーを切って速やかに避難します。	<input type="checkbox"/>
	7 出火を発見したら、すぐに消化にあたります。	<input type="checkbox"/>
	8 避難する場合は狭い道や塀のわきは避け、広くて安全な道を選びます。	<input type="checkbox"/>
	9 安全を確認したら、全社員の身の安全を確認します。	<input type="checkbox"/>
	10 ケガ人がいる場合は、協力し合って救護・救援活動をします。	<input type="checkbox"/>
ビル内地下街での行動	1 揺れが激しい場合は、カバンなどで頭を保護して机の下や大きな柱のそばに身を寄せます。	<input type="checkbox"/>
	2 デパートにいる場合は、大きな柱の近くや広い場所に移動し係員の指示に従います。	<input type="checkbox"/>
	3 映画館や公会堂などにいる場合は、シートの間やしやがむなどして係員の誘導を待ちます。	<input type="checkbox"/>
	4 避難する場合は、エレベーターは使わずに階段を使います。	<input type="checkbox"/>
	5 地下街では60m間隔内に出口があります。また、停電になっても誘導灯が付きます。落ち着いて係員の指示に従って避難しましょう。	<input type="checkbox"/>
屋外での行動	1 揺れが激しい場合は、カバンなどで頭を保護します。	<input type="checkbox"/>
	2 近くに新しいビルがあれば入り、しばらくビルの中で様子をみます。	<input type="checkbox"/>
	3 近くにビルがない場合は、とりあえず街路樹などの下に避難します。	<input type="checkbox"/>
	4 ブロック塀の近くにいる場合は、すぐに離れます。	<input type="checkbox"/>
	5 海岸付近では津波の危険性があります。速やかに高台に避難します。	<input type="checkbox"/>
電車や駅での行動	1 ホームにいる場合は、カバンなどで頭を保護して柱や壁に身を寄せます。	<input type="checkbox"/>
	2 ホームに落ちた場合は、助けを求めて引き上げてもらいます。 (もしくは揺れがおさまるまでホームと線路の間に入って、様子をみましょう)	<input type="checkbox"/>
	3 電車に乗っている場合は、車掌や運転士の誘導があるまで、勝手に外に出ないようにします。	<input type="checkbox"/>
	4 電車内では、勝手に非常用コックを開けたり、窓ガラスを割って線路に飛び出さないようにしましょう(かえって危険です)。	<input type="checkbox"/>
	5 電車内では、手すりやつり革につかまるなどして、車掌や運転士の指示を待ちましょう。	<input type="checkbox"/>
自動車内での行動	1 揺れが激しい場合は減速して、道路の左側に止まります。 (交差点は避け、近くに駐車場や空き地があれば、そこに入れます)	<input type="checkbox"/>
	2 カーラジオで地震情報を聞きます(被害が大きな場合は30分ほど様子を見ます)。	<input type="checkbox"/>
	3 やむをえず避難が必要な場合は、窓を閉め、キーをつけたまま、ドアロックをせずに避難します。	<input type="checkbox"/>
	4 高速道路では減速しながら走り、緊急の場合は道路の左側に停車します。	<input type="checkbox"/>
	5 避難するときは自動車でなく必ず徒歩で避難しましょう。 (自動車による避難は交通混雑を招きます)	<input type="checkbox"/>



災害に備えて

社団法人 石川県トラック協会

〒920-0226 金沢市栗崎町4丁目84-10
TEL 076-239-2511 FAX 076-239-2287
ホームページ <http://www.ishitokyo.or.jp/>